

Weekly コラム

令和2年1月7日

〒541-0055 大阪府中央区船場中央 2-1

船場センタービル 4号館 4階

船場経済倶楽部

Tel 06-6261-8000

(NPO 法人 SKC 企業振興連盟協議会) Fax 06-6261-6539

人の輪・衆智・繁栄

活動方針



当団体は、異なる業種の経営者が相集い、力を合わせ、自らの研鑽と親睦を通じて、斬新な経営感覚と新たな販売促進を創造して、メンバー同士でより健全な事業所とその事業所のイメージアップを図り、地域社会に貢献できる事業所となることを目的とする。

10年後の日本社会

■ 迫り来る「雇い方改革」

多くの業種で人手不足が叫ばれ、経営が黒字でありながら廃業を余儀なくされる企業も増加しています。今後10年間は、生産人口の減少を補う各種の対策が功を奏すれば、全体としての労働力は充足できるかも知れません。しかし、業種や職種による労働力のアンバランスは深刻になり、場面に応じて外国人、AI、ロボット等も含めた多様な労働力を活用する必要が出てきます。働き方改革ならぬ「雇い方改革」を考えるとときが来ているようです。

■ 労働力不足の現状と展望

2019年8月の有効求人倍率は1.59倍であり、1979年以来の歴史的な高水準を記録しました。また、完全失業率も2.2%と低い水準を維持しています。就業者数の増加、失業者数の減少傾向も継続しており、現状は仕事を選ばなければ誰でも働くことができる「完全雇用」の状態にあります。

労働政策研究・研修機構の発表している労働力需給モデル(2018年度版)によると、日本の労働力は2017年の6720万人から漸減し、2030年には640万人～167万人の減少が予測されています。減少幅の違いは、女性や高齢者の労働参加率の違いによるものです。640万人の不足という数字は、現状のまま推移したシナリオです。つまり、女性や高齢者の活用が進まなければ、10年後には兵庫県と和歌山県を合わせた人口より多い労働力が減少することになります。

この大きな労働人口減少を補う方策として、政府や研究機関から出されているさまざまな提言をまとめると、次の3つに集約できます。

- (1) 女性や高齢者の更なる活用
- (2) 外国人労働者の積極的受け入れ
- (3) AIとロボットのあらゆる分野への導入

これらは、企業の業種や規模によって向き不向きがあるので、注意深く検討する必要があります。次の章では、各対策の可能性と問題点を見ていきます。

■ 補完対策の可能性と問題点

現時点で最も効果が大きく、即効性が見込めるのが女性や高齢者の活用です。

労働力需給モデルでも、楽観的なシナリオでは北欧並みに女性が働き、高齢者が5年長く働くという条件を想定しています。すでに実践されている企業も多く、成果も現れていると思われます。しかし、今以上に拡大できるかといえば、それほど容易ではありません。というのも、2017年以降の女性と高齢者の労働参加率は予想を超えて上昇し、将来の拡大余地を既に先取りしている可能性があります。これ以上の深耕には、働く環境や条件面の整備が必要と思われます。

外国人はどうでしょう。政府は新たな在留資格の創設により、今後5年間の累計で最大34万人を受け入れる見込みですが、この程度では中心的な対策にはなりそうもありません。しかも、送り出し側のアジア諸国においても今後は労働力不足が予想されるので、低賃金の単純労働では人材の確保が難しくなります。ただし、高等な教育を受けている外国人は仕事の習得も早く、国際性を生かした職種での活躍が見込めるので、雇用条件を整えて積極的な採用を図るべきです。

将来性を最も期待されているのがAIとロボットです。日々新しい技術が開発され、可能性は無限に思えます。しかし、AIやロボットには得意・不得意があります。AIが得意なのは、膨大なデータを分析して正確に答を出すこと。

ロボットが得意なのは、過酷な条件でも休まず作業を遂行できること。

そして、両者が苦手とするのが、人間的なコミュニケーションや臨機応変な対応、創造的な仕事です。全てをAIやロボットに置き換えるのではなく、適材適所で活用すれば、間違いなく大きな戦力となります。

■どうする？ わが社の人手不足対策

わが国の労働力不足は、少子高齢化という構造的な問題に起因します。景気の変動によって一時的なゆらぎは生じるでしょうが、10年というスパンで見たときに大きな傾向は変わりません。さらに、国内だけでなく、諸外国との労働力争奪も激化し、需給が改善される見通しは立ちません。業種によって重点の置き方は異なりますが、できることは何でも、しかもなるべく早く始めることが肝要です。そして、今すぐ実現できてコストが掛からない対策があることを思い出してください。無駄な作業や業務を省き、労働量そのものを削減することです。



記事の内容に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。

ウィークリーはメールでの配信も行っております。お手数ですが、「メール希望」・「配信停止希望」と件名にご入力の上、skc-soudan@skc.ne.jp まで空メールをご送信ください。また、FAX ご不要の際は、その旨をお電話にてお申しつけください。